

平成 24 年 1 月 1 1 日

佐野商工会議所行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 1 月 1 1 日～平成 26 年 3 月 3 1 日までの 2 年 2 ヶ月間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 24 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 24 年 1 月～ 就業規則などを配布・回覧し社員へ周知

目標 2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 24 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 24 年 4 月～ 各課において年次有給休暇の取得計画を策定する